

## 第 69 号

## 令和3年度徳島県病院事業会計補正予算（第1号）

(総則)

第1条 令和3年度徳島県病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和3年度徳島県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(補正前)	(補正後)
(2) 年 間 患 者 数		
入          院	205,130人	169,039人
外          来	244,178人	224,666人
(3) 1 日 平 均 患 者 数		
入          院	562人	463人
外          来	1,009人	928人
(4) 主要な建設改良事業		
医療器械及び備品購入費	374,825千円	562,842千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科          目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収          入			
第1款 病院事業収益	24,663,698千円	3,052,285千円	27,715,983千円
第1項 医業収益	21,031,689千円	△949,307千円	20,082,382千円
第2項 医業外収益	3,632,009千円	204,001千円	3,836,010千円
第3項 特別利益		3,797,591千円	3,797,591千円
支          出			
第1款 病院事業費用	25,583,839千円	1,137,071千円	26,720,910千円

第1項 医 業 費 用	24,557,717千円	691,550千円	25,249,267千円
第2項 医 業 外 費 用	1,026,122千円	445,521千円	1,471,643千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額1,098,409千円」を「不足する額1,081,758千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額7,237千円及び過年度分損益勘定留保資金1,091,172千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,739千円及び過年度分損益勘定留保資金1,077,019千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 資 本 的 収 入	8,383,439千円	204,668千円	8,588,107千円
第1項 企 業 債	2,509,000千円	△8,000千円	2,501,000千円
第2項 負 担 金	873,814千円	148,786千円	1,022,600千円
第4項 補 助 金	625千円	63,882千円	64,507千円
支 出			
第1款 資 本 的 支 出	9,481,848千円	188,017千円	9,669,865千円
第1項 建 設 改 良 費	2,547,754千円	188,017千円	2,735,771千円

(企業債)

第5条 予算第6条に定めた企業債を次のとおり補正する。

1 変 更

起 債 の 目 的	限 度 額	
	補 正 前	補 正 後
病院整備事業	千円 2,509,000	千円 2,501,000

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第8条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職 員 給 与 費	12,563,512千円	408,402千円	12,971,914千円

(たな卸資産の購入限度額)

第7条 予算第9条中「5,690,000千円」を「6,300,000千円」に改める。

令和4年2月17日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門



## 第 70 号

## 令和3年度徳島県電気事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和3年度徳島県電気事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和3年度徳島県電気事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

		（補正前）	（補正後）
(1) 供給電力量	水力発電所	329,800,000 k W h	338,430,518 k W h
	太陽光発電所	4,665,000 k W h	5,252,622 k W h
(2) 建設改良工事	既設設備改良工事	918,365千円	789,229千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収 入			
第1款 事業収益	3,998,510千円	△339千円	3,998,171千円
第1項 営業収益	3,989,364千円	1,107千円	3,990,471千円
第2項 財務収益	2,873千円	△1,275千円	1,598千円
第3項 事業外収益	6,273千円	△171千円	6,102千円
支 出			
第1款 事業費用	3,811,122千円	△175,064千円	3,636,058千円
第1項 営業費用	3,722,909千円	△285,777千円	3,437,132千円
第3項 事業外費用	83,211千円	110,713千円	193,924千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額592,381千円」を「不足する額447,432千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額83,424千円及び建設改良積立金508,957千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額77,442千円及び建設改良積立金369,990千円」に改め、資本的収入及

び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 資 本 的 収 入	326,084千円	15,813千円	341,897千円
第1項 固 定 資 産 売 却 代	698千円	△3千円	695千円
第2項 補 助 金	2,000千円	2,228千円	4,228千円
第4項 そ の 他 収 入		13,588千円	13,588千円
支 出			
第1款 資 本 的 支 出	918,465千円	△129,136千円	789,329千円
第1項 建 設 改 良 費	918,365千円	△129,136千円	789,229千円

(継続費)

第5条 予算第5条に定めた継続費の総額及び年割額を次のとおり補正する。

款	項	事 業 名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年 度	年 割 額	総 額	年 度	年 割 額
1 資 本 的 支 出	1 建 設 改 良 費	日野谷発電所3号水車 発電機改良事業	297,263	3	148,257	254,981	3	105,975
				4	137,544		4	137,544
				5	11,462		5	11,462

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第8条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職 員 給 与 費	1,081,293千円	△62,112千円	1,019,181千円

令和4年2月17日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門





第 71 号

令和 3 年度徳島県工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総則）

第 1 条 令和 3 年度徳島県工業用水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第 2 条 令和 3 年度徳島県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	（補正前）	（補正後）		（補正前）	（補正後）
(1) 給水事業所数	35	34	吉野川北岸工業用水道	22	21
(2) 年間総給水量	67,243,950m <sup>3</sup>	67,232,150m <sup>3</sup>	吉野川北岸工業用水道	38,591,450m <sup>3</sup>	38,579,650m <sup>3</sup>
(3) 1日平均給水量	184,230m <sup>3</sup>	184,198m <sup>3</sup>	吉野川北岸工業用水道	105,730m <sup>3</sup>	105,698m <sup>3</sup>
(4) 建設改良工事			吉野川北岸工業用水道改良工事	623,663千円	623,783千円
			阿南工業用水道改良工事	59,722千円	49,434千円

（収益的収入及び支出）

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収 入			
第 1 款 事 業 収 益	1,276,236千円	△32,355千円	1,243,881千円
第 1 項 営 業 収 益	1,218,095千円	△33,157千円	1,184,938千円
第 2 項 営 業 外 収 益	58,141千円	△748千円	57,393千円
第 3 項 特 別 利 益		1,550千円	1,550千円
支 出			
第 1 款 事 業 費 用	1,225,084千円	△106,572千円	1,118,512千円
第 1 項 営 業 費 用	1,171,641千円	△107,023千円	1,064,618千円
第 2 項 営 業 外 費 用	53,443千円	451千円	53,894千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額809,459千円」を「不足する額711,235千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額56,880千円及び過年度分損益勘定留保資金752,579千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額56,513千円，減債積立金98,000千円及び過年度分損益勘定留保資金556,722千円」に改め，資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 資本的収入	57,723千円	88,066千円	145,789千円
第1項 固定資産売却代	447千円	356千円	803千円
第2項 その他収入	57,276千円	△6,503千円	50,773千円
第3項 補助金		94,213千円	94,213千円
支 出			
第1款 資本的支出	867,182千円	△10,158千円	857,024千円
第1項 建設改良費	683,385千円	△10,168千円	673,217千円
第4項 投資		10千円	10千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第6条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	250,869千円	△43,619千円	207,250千円

令和4年2月17日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

## 第 72 号

## 令和3年度徳島県駐車場事業会計補正予算（第1号）

(総則)

第1条 令和3年度徳島県駐車場事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 令和3年度徳島県駐車場事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 事業収益	75,823千円	△37,568千円	38,255千円
第1項 営業収益	75,060千円	△37,498千円	37,562千円
第2項 営業外収益	763千円	△70千円	693千円
支 出			
第1款 事業費用	67,539千円	146千円	67,685千円
第1項 営業費用	67,538千円	146千円	67,684千円

令和4年2月17日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門



## 第 73 号

## 令和3年度徳島県流域下水道事業会計補正予算（第1号）

(総則)

第1条 令和3年度徳島県流域下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和3年度徳島県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(補正前)	(補正後)
(2) 年間総処理水量	2,415,000m <sup>3</sup>	1,994,000m <sup>3</sup>
(3) 1日平均処理水量	6,616m <sup>3</sup>	5,463m <sup>3</sup>

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 事業収益	982,654千円	△59,254千円	923,400千円
第1項 営業収益	322,124千円	△70,035千円	252,089千円
第2項 営業外収益	660,530千円	10,781千円	671,311千円
支 出			
第1款 事業費用	982,654千円	△59,254千円	923,400千円
第1項 営業費用	859,335千円	△42,971千円	816,364千円
第2項 営業外費用	123,319千円	△16,283千円	107,036千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第4条 予算第7条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	17,488千円	2,675千円	20,163千円

(他会計からの補助金)

第5条 予算第8条中「342,648千円」を「346,558千円」に改める。

令和4年2月17日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門